平成 30 年 9 月 21 日

九精協会員病院
理事長・院長
事務（部）長・看護部長　様

一般社団法人福岡県精神科病院協会
会　長　　冨松　　愈

看護補助者活用推進のための看護管理者研修について
（ご案内）

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、当協会事業に対して格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当協会では、看護管理者等を対象とした、看護補助者活用推進のための看護管理者研修を下記の通り開催いたします。お申込につきましては、別紙申込用紙にて福精協事務局までお送りいただきます様お願い申しあげます。なお、当研修は、「急性期看護補助体制加算、看護補助加算」の施設基準の一つ、看護補助者の活用等に関する所定の研修を修了した看護師長等を配置することの「所定の研修」に該当します。

院務ご多忙の折誠に恐れ入りますが、皆様多数のご参加をお願い申し上げます。

敬具

記

1．開　催　　看護補助者活用推進のための看護管理者研修
　　主催：一般社団法人福岡県精神科病院協会
　　共催：九州精神科病院協会・一般社団法人日本准看護師連絡協議会

2．日　時　　平成 30 年 12 月 3 日（月）9：30～15：30（受付開始　8：30）
　　15：30～修了証授与

3．場　所　　福岡県中小企業振興センター　2F
　　（福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号　TEL：092-622-6230）

4．講　師　　天賀谷　隆　（獨協医科大学　精神看護学　教授）

5．受講料　　5,000 円（1 名）＊資料、お弁当代含む

6．定　員　　100 名

7．申込み　　別紙申込書：平成 30 年 11 月 19 日（月）必着
　　＊定員になり次第締め切りとさせていただきます。

8．問合せ　　一般社団法人福岡県精神科病院協会　事務局　（TEL　092-522-6062）

以上

看護補助者活用推進のための看護管理者研修

参加申込書

平成 30 年 12 月 3 日（月）　会場：福岡県中小企業振興センター

施 設 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　申込代表者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

施設住所　〒　　－

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

優先順位	ふりがな 氏 名	性別	現在の職位	【お申込の結果】
1		男・女	□副看護部長 □師長 □その他 （　　）	□受講承認 □定員に達しましたので次回お申込ください。
2		男・女	□副看護部長 □師長 □その他 （　　）	□受講承認 □定員に達しましたので次回お申込ください。
3		男・女	□副看護部長 □師長 □その他 （　　）	□受講承認 □定員に達しましたので次回お申込ください。

＊氏名は、看護師免許証に記載されている漢字をお書きください。
＊定員になり次第締め切りとさせていただきます。
＊お申込み後のキャンセルにつきましては、必ず事務局までご連絡をお願いいたします。
＊受講料 5,000 円に資料代、お弁当代が含まれております。
＊申込みが多数の場合は【選考】とさせていただきますので、優先順にご記入ください。

送信先：一般社団法人福岡県精神科病院協会　行

FAX　092-523-6848

看護補助者活用推進のための看護管理者研修実施要項

1. 目的
効果的な実務運営と良質な看護サービスの提供を目的とした看護補助者の業務範囲や教育及び就労環境について理解し、自施設における看護補助体制整備の一助とする。

2. 主催・共催
主催　一般社団法人福岡県精神科病院協会
共催　九州精神科病院協会・一般社団法人日本准看護師連絡協議会

3. 開催日
平成30年12月3日（月）

4. 開催場所
福岡県中小企業振興センター（〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町9番15号 TEL 092-622-6230）

5. 受講対象者
九州県内の病院で勤務する看護管理者

6. 研修内容
別紙プログラムの通り

7. 受講料
5,000円

8. 定員
100名

9. 申込期間
平成30年10月1日～開催日2週間前まで

10. 申込方法・申込先
申込用紙を記入して、福岡県精神科病院協会へ郵送する。
〒810-0005　福岡市中央区清川3-14-20 福精協会館2F電話：092-522-6062

11. 修了証の交付
原則として、全科目、全時間をもって修了と認め、その者には修了証を交付する。

看護補助者活用推進のための看護管理者研修プログラム

【研修目標】効率的な業務運営と良質な看護サービスの提供を目的とした看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における看護補助者体制整備の一助となる

日時・会場　平成 30 年 12 月 3 日（月）・福岡県中小企業振興センター

日程	テーマ・内容	講師
9：25	オリエンテーション	事務局
9：30～ 10：45	**1. 看護補助者の活用に関する制度の理解** ・急性期看護補助体制加算をめぐる医療の動向 ・看護補助者を雇用し活用する際の法的課題 ・看護補助者の制度的位置づけ ・看護管理者が整備すべき教育とその仕組み **2. 看護職員の連携と業務整理** ・看護補助者の役割の明確化と業務標準化の推進 ・実践の場における看護職と看護補助者の協働体制 ・看護チームとしての情報共有のあり方 ・自施設の課題抽出および共有（小ワーク）	獨協医科大学 精神看護学 教授　天賀谷　隆 ほか数名予定
10：55～ 12：40	**3. 看護補助者の雇用形態と処遇等** ・看護管理者の役割と看護補助者の組織的な位置づけ ・チーム医療を担う一員としての体制づくり ・就業についてモチベーションが維持できる環境体制の整備 ・安全に就業できる職場環境の整備 ・看護補助者の雇用形態と処遇 ・自施設の課題抽出および共有（小ワーク） **4. 看護補助者の育成・研修・能力評価** ・教育体制・教育内容・実施方法・看護補助者の指導者育成・評価方法 ・自施設の課題抽出および共有（小ワーク）	獨協医科大学 精神看護学 教授　天賀谷　隆 ほか数名予定
13：30～ 15：30	**5. 看護補助者体制整備に関する課題に対する対策案の作成** グループワーク ・看護補助者体制整備に関する課題を講義 2～4 の中から一つ選び、グループで課題の共有および整理 ・課題に対する対策案について、グループで PDCA サイクルの視点で作成 発表 ・対策案の共有まとめ ・講評とまとめの講義	獨協医科大学 精神看護学 教授　天賀谷　隆 ほか数名予定
15：30～ 16：00	修了証授与・修了	事務局

※全日程（5 時間）を修了した方には、修了証を交付します（全時間受講が必須）。

※当研修は、「急性期看護補助体制加算、看護補助加算」の施設基準の一つ、看護補助者の活用等に関する所定の研修を修了した看護師長等を配置することの「所定の研修」に該当します。